

公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	一戸町	国調人口(H17.10.1現在)	15,549
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	162

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.30(H18)	標準財政規模(百万円)	4,875(H18)
実質公債費比率(%)	13.9(H19)	地方債現在高(百万円)	16,097(H18)
経常収支比率(%)	91(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	10,126(H18)
実質収支比率(%)	4.4(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	5,970(H18)
		積立金現在高(百万円)	729(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	集中改革プラン
公表の方法等	町のホームページにて公表する。なお、議会への説明については、平成20年2月の町政調査会を予定する。
基本方針	町税をはじめとした自主財源の確保が難しくなっているなか、財政構造の硬直化に歯止めをかけるため、特に人件費、建設事業などの歳出の抑制に重点をおいた財政の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			6	6
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債	28,634	22,136		50,770
	臨時財政特例債	8,566	369		8,935
	調整債	2,840	3,077		5,917
小 計 (A)		40,040	25,582		65,622
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		40,040	25,582		65,622

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債	28,473	17,125	6,282	51,880
	一般単独事業債	5,019	2,906		7,925
小 計 (A)		33,492	20,031	6,282	59,805
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		33,492	20,031	6,282	59,805

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公有林整備事業債	1,400	400		1,800
	一般単独事業(臨時地方道整備事業債)	18,643	25,980		44,623
小 計 (A)		20,043	26,380		46,423
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		20,043	26,380		46,423

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>一戸町の人口は、減少傾向（国勢調査 H7：17,906 H12：16,933 H17：15,549）にあり、町税減少の要因や人口1人あたりの人件費や公債費の負担が多くなることなど、町財政にも大きく影響している状況にある。町政運営にあたっては、第4次総合開発計画に基づき、特に歳出の引き締めを図っているところである。</p> <p>歳入については、地方交付税が多くを占め（H18年度決算構成比：44.8%）、次いで地方税（同：16.3%）となっており、地方交付税に大きく依存している状況である。</p> <p>歳出については、性質別で人件費が最も多く（同：19.9%）、次いで公債費（同：18.5%）となっている。</p> <p>数値自体には多少の上下があるものの、近年はこのような歳入歳出の構成比で推移している。</p> <p>また、平成17年度の決算について、財政指標等を類似団体と比較してみると、経常収支比率95.4（類似団体：87.3）、財政力指数0.30（同：0.41）、実質収支比率4.5（同：4.1）、実質公債費比率14.6（同：14.9）など主要な財政指標の多くが類似団体と比較して厳しい数値となっている。</p>				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>公債費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公債費のピークはH15年度の1,468百万円であった。その後は毎年減少しているが、国営かんがい排水事業に係る負担金の借入を行うため、H21年度以降は、再び増となる見込みである。他の起債事業の抑制等が必要である。</td> </tr> </table>	課 題	公債費の削減	公債費のピークはH15年度の1,468百万円であった。その後は毎年減少しているが、国営かんがい排水事業に係る負担金の借入を行うため、H21年度以降は、再び増となる見込みである。他の起債事業の抑制等が必要である。	
	課 題	公債費の削減			
	公債費のピークはH15年度の1,468百万円であった。その後は毎年減少しているが、国営かんがい排水事業に係る負担金の借入を行うため、H21年度以降は、再び増となる見込みである。他の起債事業の抑制等が必要である。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>繰出金の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">介護保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、下水道事業特別会計（公営企業）への繰出金が増加している。各事業会計での歳出の削減、また、各公営企業での歳入の確保が必要である。</td> </tr> </table>	課 題	繰出金の削減	介護保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、下水道事業特別会計（公営企業）への繰出金が増加している。各事業会計での歳出の削減、また、各公営企業での歳入の確保が必要である。	
	課 題	繰出金の削減			
介護保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、下水道事業特別会計（公営企業）への繰出金が増加している。各事業会計での歳出の削減、また、各公営企業での歳入の確保が必要である。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>建設改良費の財源確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2">H19年度～H23年度までに大規模な事業（町道鳥海線（トンネル）、国営かんがい排水事業の（ダム）負担金の支払い）を控えているため、他の建設改良事業等のカットや、財政負担にならないように地方債を発行するなどの対策が必要である。</td> </tr> </table>	課 題	建設改良費の財源確保	H19年度～H23年度までに大規模な事業（町道鳥海線（トンネル）、国営かんがい排水事業の（ダム）負担金の支払い）を控えているため、他の建設改良事業等のカットや、財政負担にならないように地方債を発行するなどの対策が必要である。		
課 題	建設改良費の財源確保				
H19年度～H23年度までに大規模な事業（町道鳥海線（トンネル）、国営かんがい排水事業の（ダム）負担金の支払い）を控えているため、他の建設改良事業等のカットや、財政負担にならないように地方債を発行するなどの対策が必要である。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>町税徴収率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">H12年度は94.4%であった町税の徴収率は、H18年度には88.4%となり6ポイント悪化している。地方交付税について多く見込めないことや、滞納額も多額となってきていることから、徴収率を上げる必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	町税徴収率の向上	H12年度は94.4%であった町税の徴収率は、H18年度には88.4%となり6ポイント悪化している。地方交付税について多く見込めないことや、滞納額も多額となってきていることから、徴収率を上げる必要がある。		
課 題	町税徴収率の向上				
H12年度は94.4%であった町税の徴収率は、H18年度には88.4%となり6ポイント悪化している。地方交付税について多く見込めないことや、滞納額も多額となってきていることから、徴収率を上げる必要がある。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>人件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人員に関しては定員適正化計画以上の削減が達成されている。引き続き適正化に努めるとともに職員給以外の人件費についても、一層の削減に努める必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	人件費の削減	人員に関しては定員適正化計画以上の削減が達成されている。引き続き適正化に努めるとともに職員給以外の人件費についても、一層の削減に努める必要がある。		
課 題	人件費の削減				
人員に関しては定員適正化計画以上の削減が達成されている。引き続き適正化に努めるとともに職員給以外の人件費についても、一層の削減に努める必要がある。					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算見込)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	1,167	1,252	1,270	1,271	1,255	1,327	1,465	1,411	1,389	1,368
地方譲与税	312	328	382	392	425	322	327	327	327	327
地方特例交付金	39	36	29	29	22	15	12	12	12	12
地方交付税	3,703	3,419	3,282	3,277	3,364	3,064	3,067	3,002	3,165	3,078
小計(一般財源計)	5,221	5,035	4,963	4,969	5,066	4,728	4,871	4,752	4,893	4,785
分担金・負担金	41	40	37	70	54	33	39	37	35	34
使用料・手数料	207	202	200	181	179	184	189	189	189	189
国庫支出金	1,121	797	344	533	319	508	584	623	433	341
うち普通建設事業に係るもの	146	386	57	118	85	129	149	158	110	87
都道府県支出金	547	698	686	590	674	387	351	360	345	345
うち普通建設事業に係るもの	127	252	268	223	296	141	128	131	126	126
財産収入	60	43	40	31	31	29	30	30	30	30
寄附金	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	367	113	236	56	68	97	24	25	15	14
繰越金	705	423	272	278	227	90	0	0	0	0
諸収入	432	402	406	374	417	398	368	368	368	368
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,139	1,373	889	716	470	688	599	1,995	500	500
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	9,840	9,128	8,074	7,798	7,505	7,142	7,055	8,379	6,808	6,606
人件費 a	1,701	1,670	1,661	1,601	1,434	1,389	1,328	1,212	1,175	1,086
うち職員給	1,177	1,131	1,103	1,049	958	933	892	814	789	729
物件費 b	1,482	1,475	1,402	1,332	1,295	1,389	1,367	1,346	1,346	1,346
維持補修費 c	132	102	111	103	90	97	106	106	106	106
a + b + c = d	3,315	3,247	3,174	3,036	2,819	2,875	2,801	2,664	2,627	2,538
扶助費	344	445	495	537	555	570	577	577	577	577
補助費等	990	908	895	842	812	834	757	716	678	659
うち公営企業(法通)に対するもの	23	12	2	6	7	5	5	5	5	5
普通建設事業費	1,586	1,804	1,034	830	772	802	906	2,547	828	771
うち補助事業費	424	696	241	237	214	465	737	681	385	200
うち単独事業費	1,162	1,108	793	593	558	337	169	1,866	443	571
災害復旧事業費	991	263	100	296	88	74	0	0	0	0
失業対策事業費										
公債費	1,404	1,468	1,410	1,334	1,334	1,293	1,308	1,273	1,306	1,261
うち元金償還分	1,102	1,199	1,198	1,107	1,127	1,067	1,079	1,050	1,077	1,040
積立金	29	87	14	62	175	4	13	13	13	13
貸付金	49	48	50	50	44	48	43	43	44	44
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金	2		1							
繰出金	580	556	558	530	532	587	591	624	640	636
うち公営企業(法非通)に対するもの	151	179	141	107	97	118	123	146	151	135
その他	129	30	66	54	62	55	0	7	0	0
歳 出 合 計	9,417	8,856	7,796	7,571	7,193	7,142	6,996	8,464	6,713	6,499

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	423	272	278	227	312	0	59	-85	95	107
実質収支	263	236	216	214	212	200	200	200	200	200
標準財政規模	5,086	4,877	4,771	4,798	4,875	4,726	4,706	4,597	4,737	4,630
財政力指数	0.25	0.27	0.28	0.30	0.30	0.30	0.30	0.29	0.30	0.294
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	93.5	92.6	96.6	95.4	91.0	97.9	97.2	96.2	96.8	96.1
実質公債費比率 (%)	-	-	-	14.6	13.9	12.9	13.2	13.9	14.2	15.2
地方債現在高	11,309	11,483	11,173	10,782	10,126	9,592	9,083	9,991	9,390	8,839
積立金現在高	766	781	580	603	729	638	627	616	614	613
財政調整基金	108	189	57	111	282	283	293	304	315	326
減債基金	372	360	352	346	337	278	269	261	252	244
その他特定目的基金	286	232	171	146	110	77	65	51	47	43

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあってはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>平成13年度から平成17年度までの5年間に定員適正化計画に取組んだ結果、8人削減目標のところ19人の削減を達成している。また、引き続き平成18年度から平成22年度までの5年間で新たな定員適正化計画として35人の削減を目標としているところである。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>給与構造の抜本的な見直しである平成17年度の人事院勧告の内容に沿った改正を行うなど、適宜対応している。</p>
技能労務職員の給与のあり方	<p>集中改革プラン等においては特に明示されていない。なお、技能労務職員については、退職者不補充を続けており、最終的に職員数を0とする方針である。(給与体系ではなく人数で削減する。)</p> <p>本計画の公表・議会への説明をもって、技能労務職員の給与のあり方の方針の公表とする。公表については、平成20年3月までに行う。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>平成18年度に見直しを行い、定年退職時特昇を廃止し、勲奨退職時の4号昇給を2号昇給としている。今後は、勲奨退職時特昇の廃止についても検討を行うこととしている。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>職員互助会に対する補助金について、年度ごとに給料に対する補助率を下げるにより減額しており、今後においても財政状況等を踏まえながら減額等の措置を講ずる必要がある。</p> <p>【H11～H13 4.0/1,000】、【H14～H15 3.5/1,000】、【H16～H17 3.0/1,000】、【H18～H19 2.5/1,000】</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	<p>毎年度予算編成方針において、物件費の5～10%の削減を掲げるとともに、予算要求時点で事業等の精査を行っている。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>集中改革プランにおいても、公共施設の民間委託等の推進を掲げているところである。指定管理者制度導入施設を例に挙げるとH17年度当初4施設であったものがH19年度当初においては7施設となっている。(集中改革プラン外においても、町営牧野に導入されている。)今後と同様に民間委託等をすすめることとする。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項目	具体的内容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	年々、町税の徴収率は低下している状況の中、財産差押え等の滞納整理についても積極的に取り組んできている。平成18年度からは、岩手県地方税特別滞納整理機構へ加入することにより、滞納額の縮減を図っている。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	特に検討していない。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	以下については、主に町のホームページや広報誌を活用し公開を行っている。
行政改革や財政状況に関する情報公開	給与に関しては、集中改革プランの公表にあわせて行い、定員管理に関しては、定員適正化計画として公表している。
給与及び定員管理の状況の公表	毎年度予算（決算）の概要については、予算（決算）議会終了後の広報誌への掲載、町ホームページへの掲載を行っている。また、決算カード等の資料については議会前の公表等も行っている。財政情報については、専門用語も多数含まれるため、今後はよりわかりやすく住民へ周知することが必要である。
財政情報の開示	予算編成 11月より各課等による予算要求作業を行い、12月から1月にかけて各課等へのヒアリングを行う。その後、順次査定を行い、2月中に確定する。議会への提出は3月となっている。 決算 5月末の会計閉鎖の後、決算統計作業を行う。同時並行で実質公債費比率等財政指標数値の算定を行う。数値が固まり次第、決算カードを作成・公表する。また、9月の議会にて決算を提出する。
公会計の整備	なお、H17決算よりバランスシートを総務省方式（一部独自方式）にて公表している。H18決算についても作成見込みである。また、今後における公会計制度の改革にも柔軟に対応していくこととしている。
行政評価の導入	事業の重点化の面から必要性はあるが、手法等検討材料が多いことなどから、現在、行政評価については導入していない。
7 その他	H19年度～H23年度までに大規模な事業（町道鳥海線（トンネル）、国営かんがい排水事業の（ダム）負担金の支払い）を控えている。町道鳥海線については、過疎対策事業債等を活用して事業運営を行うこととしている。国営かんがい排水事業負担金の支払いについては、債務負担行為を設定しての期定償還と、一般公共事業債等による一括償還等を活用し、単年度負担・利息負担を軽減することとしている。なお、その際には、他の起債事業については極力行わないことを前提に精査し、財政負担の軽減を図ることとしている。 事業会計への繰出金は介護保険及び老人保健事業特別会計への繰出金が増加しており、保健事業や介護予防運動を通して、予防事業を継続し歳出の削減を図っていく。また公営企業については、下水道事業への繰出金が増加しており、歳入面において水洗化率をアップできるよう営業活動をさらに強化することで、繰出金の削減へつなげることとしている。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う行政改革推進効果
1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標	実績		目標									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算)	計画前5年度 実績	平成19年度 (計画前年度)	平成20年度 (計画前2年度)	平成21年度 (計画前3年度)	平成22年度 (計画前4年度)	平成23年度 (計画前5年度)	計画合計
1 職員数の削減や人件費の総額の削減	定員適正化計画に基づいた職員数の削減(H17～H22までで25名の削減)を行うとともに、人件費については計画合計で782百万円の削減を目標とする。	193	187	180	170	162		158	148	145	145	145	
2 公費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	H19年度～H23年度までに大規模な起債事業を控えているため、その他の地方債の発行は極力制限することし、地方債現在高を計画合計で1,287百万円削減することを目標とする。	-	-6	-7	-10	-8		-4	-10	-3	0	0	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	特に下水道事業への繰出金が普通会計の負担となっており、今後も一定期間の増加が見込まれる。水洗化率の向上(繰入増加)と建設費の削減(繰出削減)を促進することにより、計画合計で418百万円の増加を抑えることを目標とする。	143	140	139	130	125		124	120	118	118	118	
4 その他	財産差押え等の積極的な滞納整理を行い、町税の徴収率を向上させるとともに、町税額を計画合計で685百万円の増加を目標とする。 行政管理経費を計画合計で71百万円の増加を抑え、人件費削減とともに財政の健全化を改善する。 H18年度～H23年度までに大規模な建設改良事業を控えているため、他の建設改良事業等の削減を行い、計画合計で1,994百万円の増加を抑えることを目標とする。	32	31	26	26	26		24	20	19	19	19	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課題	項目	実績										目標									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算)	計画前5年度 実績	平成19年度 (計画前年度)	平成20年度 (計画前2年度)	平成21年度 (計画前3年度)	平成22年度 (計画前4年度)	平成23年度 (計画前5年度)	計画合計								
	職員数	193	187	180	170	162		158	148	145	145	145									
	増減数	-	-6	-7	-10	-8		-4	-10	-3	0	0									
	職員数のうち一般行政職員数	143	140	139	130	125		124	120	118	118	118									
	増減数	-	-3	-1	-9	-5		-1	-4	-2	0	0									
	職員数のうち教育職員数	32	31	26	26	26		24	20	19	19	19									
	増減数	-	-1	-5	0	0		-2	-4	-1	0	0									
	職員数のうち警察職員数																				
	増減数																				
	職員数のうち消防職員数																				
	増減数																				
職員数のうち技能労務職員数	18	16	15	14	11		10	8	8	8	8										
増減数	-	-2	-1	-1	-3		-1	-2	0	0	0										
実質公債費比率				14.6	13.9		12.9	13.2	13.9	14.2	15.2										
増減				-	-0.7		-1.0	0.3	0.7	0.3	1.0										
地方債現在高	11,309	11,483	11,173	10,782	10,126		9,592	9,083	9,991	9,390	8,839										
増減	-	174	-310	-391	-656		-534	-509	908	-601	-551										
1 人件費(退職手当を除く。)		1,552	1,499	1,468	1,401	1,265		1,244	1,189	1,085	1,062	973									
改善額		-	53	31	67	136		21	76	180	213	292									
4 行政管理経費(維持補修費)		132	102	111	103	90		97	106	106	106	106									
改善額		-	30	-9	8	13		-7	-16	-16	-16	-16									
4 町税		1,167	1,252	1,270	1,271	1,255		1,327	1,485	1,411	1,389	1,368									
改善額		-	85	18	1	-16		72	210	156	134	113									
						計画前5年間改善額合計					改善額合計	1,396									

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

注2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

注4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間改善額」欄に計上すること。

注5 「計画前5年間改善額合計」欄及び「改善額合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)、その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

注6 「計画前5年間」を通過しての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通過しての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に含ませて記入すること。

注7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」に記入すること。

注8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除相当額